令和6年度

学校関係者評価報告書

2024年9月

学校法人浦山学園 富山情報ビジネス専門学校

「学校関係者評価報告書」の公表について

本校では、教育や業務の改善を図るべく、継続的に自己点検・評価に取り組んでおります。このたび、更なる教育の質の向上を目指し、高校関係者・保護者・卒業生や地域にかかわりの深い企業の方々を中心にご意見等を賜り、今後の教育活動や学校運営に反映させるべく、「学校関係者評価委員会」を実施いたしました。

この委員会での検討内容を「令和6年度 富山情報ビジネス専門学校 学校関係者 評価報告書」としてここに公表いたします。

委員会では、多くの貴重なご意見やご指導をいただき、あらためて感謝申し上げる 次第です。今後は、各評価委員からいただいた貴重なご意見、ご助言を真摯に受け止 め、より質の高い教育、学校運営を実現すべく、教職員一同努力してまいります。そ して、その結果につきましては、毎年当校のホームページ上で公表してまいります。

引き続き、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和6年9月

学校法人 浦山学園 富山情報ビジネス専門学校 校 長 島田 勝彰

学校関係者評価委員会報告

本校は 22 年度より、財団法人 短期大学基準協会が定めた「短期大学評価基準」に合わせて自己点検評価を実施している。今回の学校関係者評価は、この基準に加え、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえた内容とした。また、本校と関係する企業や団体等から学校関係者評価委員を選出し、「令和4年度自己点検・評価報告書」の内容を中心に、教育活動全般について評価していただいた。加えて、学校の新しい取り組みや学校を取り巻く環境や課題についても、報告や相談をおこない、学外からの意見と助言を求めた。各委員からの意見は、校長以下、自己点検・評価に係る担当者が承り、その内容等について要約の上、報告書として取りまとめた。

学校関係者評価委員会 委員

氏 名	所 属	選出区分	任 期
吉岡隆一郎	株式会社文苑堂書店 会長	地元企業関係者	2年
堀田 喜久男	富山情報ビジネス専門学校 同窓会 会長	卒業生関係者	2年
奈呉江 教典	高岡龍谷高等学校 元校長	高等学校関係者	2年
中島 位興	富山情報ビジネス専門学校 後援会 会長	保護者関係者	2年
室谷 千秋	(一社) 富山県情報産業 協会 専務理事・事務局長	その他有識者	2年
中野健司	株式会社新建築設計事務所 代表取締役社長	その他有識者	2年
吉田 絵美	富山県総合デザインセンター	その他有識者	2年
坂井 彦就	富山県ホテル・旅館生活衛生 同業組合 理事長	その他有識者	2年
前田 伸明	株式会社ホテル黒部 代表取締役	その他有識者	2年
中島 勝喜	株式会社ホテル黒部 代表取締役	その他有識者	2年

令和6年度 学校関係者評価委員会議事録

開催日時:令和6年9月2日(月) 15:00~16:30 実施会場:富山情報ビジネス専門学校 USP Room3

出 席 者:学校関係者評価委員会委員

委員長 吉岡 隆一郎 株式会社文苑堂書店 取締役会長

委 員 奈呉江 教典 高岡龍谷高等学校 元校長

委 員 堀田 喜久男 富山情報ビジネス専門学校同窓会 会長 委 員 中島 位興 富山情報ビジネス専門学校後援会 会長

委員 室谷 千秋 (一社) 富山県情報産業協会 専務理事・事務局長

委 員 中野 健司 株式会社新建築設計事務所 代表取締役社長

委 員 吉田 絵美 富山県総合デザインセンター 委 員 前田 伸明 富山県済生会富山病院 事務次長 委 員 中島 勝喜 株式会社ホテル黒部 代表取締役

富山情報ビジネス専門学校出席者

島田 勝彰 富山情報ビジネス専門学校 校長

石田 哲也 富山情報ビジネス専門学校 学事部 次長 中井 佳奈 富山情報ビジネス専門学校 学事部 主任

議事次第:

- (1) 令和5年度自己点検・評価報告書について
- (2) 経営基本方針
- (3) 国家資格・検定合格について
- (4) 学生募集状況について
- (5) 就職内定率について
- (6) 新学科の開設について
- (7) 学校法改正について
- (8) 質疑応答

(1) 令和5年度自己点検・評価報告書について

令和5年度の自己点検・評価報告書においては全国専門学校教育研究会が受託した文科省委託 事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」にて開発してきた基準モ デルをもとに校内の自己点検・評価報告書を作成した。

ポイントとしては、各基準の評価における「エビデンス」の有無、精度を重要視した。

4段階評価とし、まずはどちらかといえば「適切」か「不適切か」に分類する。そして適切と 判断した中でも提示したエビデンスが第三者を含む多くの者が「適切」と判断できるのであれ ば「4」と判定する。不十分であるならば「3」と判定する。

各評価基準に基づき、学校の各項目に対する自己評価結果を報告した。

評価が「1」もしくは改善を要する内容について共有、報告した

基準2 学校運営

内 容:事務職員の意欲・資質を図るための方策を講じているか

課 題:職員を対象とした研修は出来ていない。スキル、モチベーション両方の側面から

学内での研修を行う必要がある

対 応: SD研修の実施を検討する

基準3 教育活動

内 容:卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか

課 題:卒業生へのアンケート、就職企業へのアンケートが出来ていない

対 応:三菱総合研究所との協力による全国的な実証実験の一環としてアンケート調査を行う 計

画があり、そちらの事業に参加する予定

基準5 学生支援

内 容 学生相談に関する体制は整備されているか

課 題 総合窓口は整備されているが、休退学予防の観点においてカウンセリングなどの整備が不 十分である

対 応 同学園の富山福祉短期大学にカウンセリング室があり、そちらと連携して整備していく

基準5 学生支援

内 容 卒業生への資格、検定等不合格者に対する対策を講じているか

課 題 卒後教育の整備が不十分且つ、卒業生の連絡先を学校として管理できていない(学校のア ドレスは卒業後削除している)

対 応 卒業後に連絡が取れるようにLINE、個人アドレス等の管理を行う

基準6 教育環境

内 容 定期的に防災訓練を実施しているか

課 題 近年は訓練を実施できていない

対 応 能登半島地震の経験を踏まえて、避難経路、備蓄の整備を進めている

(2) 経営基本方針について

経営基本方針は、学生満足度向上を軸としたアクティブラーニングの構築、データ分析を用いた戦略的な募集活動、地域連携の推進、DX 化の推進を中心に行う。

アクティブラーニングでは、オンライン教育と対面教育を組み合わせ、柔軟な学習環境を提供し、学生が積極的に学べる環境づくりを進めている。学生満足度調査では、90%以上の高い満足度を獲得したものの、教職員の対応に対する一部の不満もあり、研修(FD 活動)の強化が課題として挙げられた。データ分析を活用した学生募集活動では、YouTube でのオープンキャンパス動画配信を行い、昨年よりも多くの参加者を集めている。地域連携では、射水市との連携により、地域活性化プロジェクトに学生が参加し、グランプリを受賞する成果があった。地域企業との連携強化も進めている。DX 化では Googleworkspace の導入やinfoclipper(学籍システム)を使用した学生情報の一元化を整備している。

(3) 国家資格・検定合格について

各学科が年間を通じて掲げている国家資格や検定試験の進捗状況について報告した。

現段階では、一部の検定試験が未実施のものもあるが、全体的な進行状況が説明された。

情報システム学科は主に基本情報技術者試験が中心であり、全学生の合格を目指して準備が進められている。この試験は、IT 分野での基本的な技術力を証明する国家資格であり、学生たちは専門的なサポートの下、学習を進めている。

建築士研究科では、2名の学生が1級建築士、2級建築士をそれぞれ目指しており、すでに筆記試験を通過している。現在、9月(2級)10月(1級)に予定されている製図試験に向けて準備を進めている状況である。

医療事務学科では、医療事務の資格取得において、全員が主要な医療事務関連の資格に合格している。さらに、歯科医療事務や調剤薬局事務、介護事務など多様な分野での資格取得も進めており、学生全員が卒業までにこれらの資格を取得できるよう指導を強化している。90%以上の学生がすでに資格を取得しており、再試験制度も活用して 100%の合格を目指している。診療情報管理士については、2 月の試験に向けて現在準備中であり、こちらも全員合格を目標としている。

(4) 就職内定率について

現時点での内定状況と昨年卒業生の就職先一覧を共有した。昨年就職実績としては 100%を 達成しており、今年度も 100%を目標としている。

学科教員はもちろんのこと学生個々に対するキャリア支援が強化され、面接練習やインターンシップを通じた支援が行われていることが報告された。

(5) 学生募集状況について

今年度の学生募集状況について共有した。好調分野は情報システム学科であり、オープンキャンパス参加率は昨年の約 2 倍である。その一方医療事務学科では全国的な傾向として希望者数が減少していることが報告された。

(6) 新学科の開設について

令和7年4月に開設予定の歯科衛生士学科について共有した。

富山県では2校目の養成校となり、他校の差別化としては地域連携や学園(短大・保育園)で連携した教育プログラムを提供していく。

(7) 学校法改正について

令和6年に国会で可決された「学校教育法の一部改正」について共有した。この法改正により、専門学校の地位が大学と同等とされることが正式に認められた。具体的には専攻科を設置することで、専門学校卒業後に直接大学院に進学できる制度が導入されることが認められた。これに伴い、専門学校も大学と同様の自己点検評価が義務付けられることになり、学校の運営体制や教育の質をさらに高めるための取り組みが求められる。

(8) 質疑応答

- 質 問:卒業生との関わりはどれくらい続けていて、どの程度追跡しているか
- 回答:卒業生の追跡は3~5年が目標であるが追跡方法が明確ではない。
- 質 問:合格率は○名中○名と記載した方がいい。他の学校では合格ラインに届いていない 学生は受験させない場合があると聞いた。
- 回答: 当校では全員が目標検定に向かって取り組んでおり、全員が受験している。記載方法を〇名中〇名にするようにしていく。
- 質 問:合格率の目標設定はどのように決められているか。100%を目指さない理由はあるか
- 回答:目標合格率は「全国平均以上、且つ昨年の合格率を上回ること」を基準としている。
- 質 問:資格取得が目的化してしまいがちであり、資格をどのように活かして社会に貢献するかを明確にさせる教育が必要ではないか
- 回 答: 資格取得が目的となっていることは課題と認識している。そのため、資格取得後の 社会的な貢献やキャリアにどうのように活かすかを明確にするキャリア教育を強化 している。また、企業との連携を通じて実務で活かせる好きエルを養う取り組みを 進めている。
- 質 問:専攻科設置の具体的な予定や自己点検評価に向けた準備状況について
- 回 答:専攻科の設置に向けて、カリキュラムの整備や関連法規の対応を進めており、来年度のスタートを目指している。また、自己点検・評価に関しても、既に学内での準備を開始しており来年度からの施行に備えている。

以上